

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[9] 4,4'-ジアミノ-3,3'-ジクロロジフェニルメタン (別名: 4,4'-メチレンビス(2-クロロアニリン)又は3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 0/20(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/20(欠測等: 0) 濃度範囲: nd 検出下限値範囲: 2.8~8.0 検出下限値: 8.0 要求検出下限値: 740	秋田県	1	秋田運河(秋田市)	nd	2.8
	茨城県	2	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	2.8
	栃木県	3	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	nd	2.8
	東京都	4	荒川河口(江東区)	nd	2.8
		5	隅田川河口(港区)	nd	2.8
	横浜市	6	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	2.8
		7	横浜港	nd	2.8
	石川県	8	犀川河口(金沢市)	nd	8.0
	静岡県	9	天竜川(磐田市)	nd	2.8
	三重県	10	四日市港	nd	2.8
	滋賀県	11	琵琶湖南比良沖中央	nd	2.8
		12	琵琶湖唐崎沖中央	nd	2.8
	京都府	13	宮津港	nd	2.8
	大阪府	14	大和川河口(堺市)	nd	2.8
	兵庫県	15	姫路沖	nd	2.8
	和歌山県	16	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd	2.8
	岡山県	17	金剛川宮橋(和気町)	nd	2.8
		18	水島沖	nd	2.8
	香川県	19	高松港	nd	2.8
	福岡市	20	博多湾	nd	2.8

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出